

今年こそ書こう!

いま備えれば
ずっと安心!

おひとりさまの 遺言 セミナー



「まだ元気だから大丈夫」が、一番危ない。

おひとりさまの終活は、認知症や病気になってからでは手遅れになります。もしもの時に遺言書がなければ、お世話になった人や団体に財産を渡せないばかりか、負担だけをのこす結果を招いてしまいます。そんな悲劇を回避するための、元気な〈今〉しかできない対策を、相続の専門家である司法書士がわかりやすく解説します。

日時

2026年9月28日(月) 10:30~11:30

場所

ナースの家すすき野 🏠 横浜市青葉区すすき野 3-7-12

参加費

500円

セミナー内容

- ・ 老後は誰のお世話になる?
- ・ 財産は誰に相続させたい?
- ・ お世話になる人に財産を遺すには?
- ・ 遺言を作成していないとどうなるの? (事例紹介) 他

講師

長津田総合法務事務所
司法書士 高橋 欣也先生



[事務所紹介]

2008年、長津田駅前に開業。丁寧な対応でクチコミが広がり、テレビ東京「ガイアの夜明け」で特集される。相続や遺言に関する有益な情報を様々な媒体で発信中。

大好評!

司法書士への個別相談(初回無料)をご希望の方は、別日でのご予約を承っております。詳細につきましては、セミナー講師またはスタッフまでお気軽にお声がけください。

ナースの家すすき野

お申し込み・お問い合わせ

☎ 045-507-5559